

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 30. 7. 17 第 196 回国会第 6 号

7 月 17 日（火）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 委員長不信任の動議

- ・ 森山浩行君（立憲）から平沢委員長不信任の動議が提出され、趣旨弁明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
（賛成－立憲、国民、無会、共産 反対－自民、公明、維新）

## 2 公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第 17 号）

- ・ 発議者参議院議員岡田直樹君（自民）、磯崎仁彦君（自民）、石井正弘君（自民）及び古賀友一郎君（自民）並びに政府参考人及び参議院法制局当局に対し質疑を行いました。
- ・ 白須賀貴樹君（自民）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
（賛成－自民、公明 反対－立憲、国民、無会、共産、維新）
- ・ 本法律案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、公明 反対－立憲、国民、無会、共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 山川百合子君（立憲）

- ・ 民主主義の根幹である選挙制度改革に関する公選法改正案を拙速に合意形成の努力もせずに押し通すことが、立法府の手続きとして一切問題がないと考えるのか、発議者の見解を伺いたい。
- ・ 本改正案において、選挙区間の人口の較差を 3 倍未満に抑えても、人口動態の予測から試算すると 3 年後には較差が 3 倍を超えるという結果になること、また、合区解消に代えて比例代表に拘束名簿式を一部導入することからして、抜本的改革と言えるのか、発議者の見解を伺いたい。

### 亀井亜紀子君（立憲）

- ・ 第 24 回参議院議員通常選挙の選挙区選挙に係る定数訴訟に対する最高裁判決は合憲であり、また、本改正案は合区を解消する抜本的な改革ではないならば、なぜ今回急いで改正を行うのか、その理由を発議者に伺いたい。
- ・ 抜本改革が進まない状況からみて、自民党には憲法改正までして合区を解消しようという姿勢があるのか、また、それができなかったときにどういうタイミングで抜本改革をしようとしているのか、発議者に伺いたい。

### 後藤祐一君（国民）

- ・ 定数増加により平年度で 1 人当たり 7,300 万円の費用増加となることについて、その積算内容を発議者に確認したい。
- ・ 地方 6 団体の合区解消に関する決議と 35 県議会で採択された意見書において特定枠制度の導入についての要望はあったか、発議者に確認したい。
- ・ 従来の参議院比例代表の枠とされる専門性、職能代表、少数意見の代表者等と、今回の特定枠で求められる人材との本質的な違いについて、発議者に確認したい。

### 塩川鉄也君（共産）

- ・ 本改正案は平成 27 年改正公選法（参議院の定数は正（4 県 2 合区を含む 10 増 10 減）の附則に規定されている「抜本的な見直し」ということで提出されたものであるのか、発議者の見解を伺いたい。
- ・ 各政党の判断により特定枠の活用の仕方が大きく異なると、選挙の際に有権者に大きな混乱をもたらすと考えるが、発議者の見解を伺いたい。
- ・ 特定枠の候補者のみが当選者となると、候補者の顔の見える選挙、国民が当選者を決める選挙という非拘束名簿式の在り方を否定することにならないか、発議者の見解を伺いたい。

### 岡田克也君（無会）

- ・ 平成 27 年改正公選法の 10 増 10 減について当時の発議者は抜本改革の第一歩であるとしているにもかかわらず

ず、本改正案の埼玉県選挙区の定数2増がなぜ抜本改革であるといえるのか、発議者の見解を伺いたい。

- ・特定枠制度の導入は憲法上の要請である一票の較差是正とは関係ないにもかかわらず、それを含めてなぜ抜本改革と言えるのか、発議者の見解を伺いたい。
- ・自民党は参議院の選挙制度改革について憲法改正で対応することを目指すとしているが、憲法の法の下での平等という大原則のもとで都道府県代表としての性格を憲法改正によって認めるというのは、具体的にどのようなことを考えているのか、発議者の見解を伺いたい。

### **浦野靖人君（維新）**

- ・我が国において人口減少が始まっている中で、地方議会を含めて全議会において定数を増やしたところはあるか、発議者に確認したい。
- ・過去に参議院比例代表選挙の拘束名簿式を非拘束名簿式に変更した時の議論はどのようなものであったか、発議者に確認したい。
- ・定数を増やせば経費が増大することがわかっている中で、その経費について議員報酬を削って自助努力で賄うつもりがあるのか、発議者の見解を伺いたい。